

## 地方独立行政法人福岡市立病院機構 中期目標（案） 修正案対照表

| 項目                  | 中期目標（案）【前回提出】   | 修正案   |
|---------------------|---|---|
| 第5 その他業務運営等に関する重要事項 | <p>1 新病院に向けた取組</p> <p>こども病院・感染症センターについては、PFI手法により整備を行う新病院整備等事業を承継し、平成25年度中の開院を目指して確実に事業を進めていくこと。</p> <p>また、新病院の機能拡充に伴う職員の増員に対応するため、開院に向けて医療従事者を計画的に採用するなど、必要な準備を行うこと。</p> | <p>こども病院・感染症センターについては、PFI手法により整備を行う新病院整備等事業を承継し、平成26年3月の開院を目指して確実に事業を進めていくこと。</p> <p>また、新病院の機能拡充に伴う職員の増員に対応するため、開院に向けて医療従事者を計画的に採用するなど、必要な準備を行うこと。</p> <p>なお、今後の新病院の整備にあたっては、平成20年9月の福岡市議会における「新病院の整備に関する決議」の趣旨を踏まえること。</p>   |
|                     | <p>2 福岡市民病院の経営改善の推進</p>   | <p>福岡市民病院については、審議会から「市民病院は、東区、博多区、糟屋地区における中核的な病院として機能していること及び市の医療政策の総合的な推進の観点、さらに、経営改善の進捗も期待できることから、当面は現在の施設を活用して存続させることが適当であると考え。この場合、経営の効率化や健全化に向けた取り組みに、従来以上の努力を行っていくことが前提となる。なお、繰入金が増大するなど経営改善の達成状況が不十分な場合や、施設老朽化の時期においては、医療環境や財政状況など諸条件を踏まえて、市民病院のあり方について、再度検討する必要があると考えられる。」との答申がなされている。</p> <p>このことを踏まえ、福岡市民病院については、着実に経営改善を進め、従来以上に経営の効率化を図ること。</p> |